

年末調整等説明会を開催

年末調整は給与所得者にとって、年税額の確定と清算の役割をはたす重要な手続きです。

市内の事業所を対象に法定調書・給与支払報告書等の作成と提出方法等の説明会を開催します。ぜひ、ご出席ください。

日時 11月7日(金)

受付と用紙の配布

午後1時～1時30分

説明会 午後1時30分～4時

場所 市民会館小ホール(つじホール)

問合せ 青梅税務署法人課税

第2部門 ☎0428・22・3

185、市役所課税課市民

税係 ☎551・1610

11月の納税

11月は国民健康保険税(第5期)、介護保険料(第

5期)、後期高齢者医療保険料(第5期)の納期です。12月1日(月)までに納めてください。

口座振替は12月1日(月)に振り替えますので、残高不足に注意してください。

※納期を過ぎると延滞金(年14・6%)が課されます。知っているだけで税金の話を聞き取りたい税の話は26市中最低位

市民の皆さんの税金のうち、いくら納税があったのかを歩合で表したものを収納率といいます。

例えば平成19年度課税分の市民税・固定資産税・都市計画税・軽自動車税・たばこ税は約85億7千万円、納税額は約83億6千万円、収納率は約97・6%となり、約2億400万円(約2・4%)が未収入額となります。

これまで公表された各市の平成19年度課税分の市の収納率を比較すると、福生市は東京都内26市の中で、残念ながら26番目、最も収納率の低い市となります。(左表)

▼26市収納率一覧(抜粋)

Table with 3 columns: 順位, 市町村名, 収納率(%)

さえ・搜索など厳しい措置をとっています。事情がある方はご相談ください。

問合せ 取納課 ☎551・1578

安全安心まちづくり「空き巣狙い」

毎月発生しています! 「ひったくり」の被害は昨年の同時期に比べ半減してはいますが、「空き巣狙い」は昨年と変わらず発生しています。身近なところで被害がないと、つい油断してしまいがちですが、いつ自分の家が狙われるかわかりません。「自分の家は大丈夫」という気の緩みが、被害にあう可能性を高くしてしまいます。

外出の際は、すぐに戻る場合でも、すべての窓やドアに鍵をかけることで、容易に侵入するのを防ぐこと

問合せ 青梅社会保険事務所 ☎0428・30・3414

年金だより

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

国民年金保険料は、全額が確定申告や年末調整の社会保険料控除の対象です。確定申告等で社会保険料控除として申告をする場合には、納付した国民年金保険料を証明する書類の添付が必要です。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合には、納付した方が社会保険料控除として申告することができます。

このため、9月30日までに納付した国民年金保険料額を証明した「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が社会保険庁から11月上旬に送付されます。年末調整、確定申告の手続きの際は、この証明書と10月1日以降に納付した領収証書が必要ですので、大切に保管してください。

問合せ 控除証明書専用ダイヤル ☎0570・070・117(11月4日～平成21年3月13日の間で平日午前9時～午後5時) ※IP電話等の方は ☎03・6748・8882

保険料の納め忘れはありませんか?

日本国内に住む20歳以上60歳未満の方は国民年金の被保険者です。将来、満額の老齢基礎年金を受けるには、20歳から60歳までの40年間、国民年金保険料を納めなければなりません。納め忘れた国民年金保険料をそのままにしておくと、年金額が少なくなったり、受け取ることができない場合があります。

また、万が一のときに障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取れなくなることがありますので、忘れずに納めましょう。

問合せ 保険年金課 保険年金係 ☎551・1670

国民年金保険料はクレジットカードによる支払いができます

国民年金保険料は全国の銀行、郵便局やコンビニエンスストア、インターネット等で納付できますが、クレジットカードによる支払いができるようになりました。

事前に申込用紙を提出し、以後、将来の保険料を定期的にカード会社が立替え払いし、会員の方に請求する方法です(支払い方法は次の通り)。

毎月支払い 毎月の保険料を当月末に立替えをする。

1年分支払い(前納) 4月から翌年3月分までの保険料をまとめて4月末に立替えをする。

半年分支払い(前納) 4月分から9月分までの保険料を4月末に、10月分から翌年3月分までの保険料を10月末にそれぞれまとめて立替えをする。 ※前納による割引額は現金で納めていただく場合と同様です。支払い回数は1回払いのみとなります。

留意点 保険料の一部を免除されている場合、また、過去の未払い分についてはご利用できません。また、口座振替割引が適用されません。

問合せ 青梅社会保険事務所 ☎0428・30・3414

11月1日(土)～30日(日)は犯罪被害者支援推進月間です。犯罪被害にあつて、精神的、身体的、経済的に大きな被害を受けた方やご家族の方の相談に応じたいです。

Table with 5 columns: 市内の地区別空き巣・ひったくり発生状況 (平成20年1月から9月末まで)

犯罪被害者ホットライン ☎03・3597・7830

受付時間 【月・金曜日】午前8時30分～午後5時15分